

第1回会津若松市入札等に関する有識者会議 議事要旨

【入札制度（工事）概要の説明】

本市発注工事に係る入札制度の概要について事務局より説明。

<主な質問・意見>

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none">・設計積算から実際の工事着手まで、どのくらいの期間を要しているのか。	<ul style="list-style-type: none">・工事の規模により異なるが、設計積算の完了から工事着手まで、概ね1ヶ月から2ヶ月程度を要している。
<ul style="list-style-type: none">・予定価格の積算は、会津若松市独自の方法で積算しているのか、県等のものを引用しているのか。	<ul style="list-style-type: none">・県の積算基準や単価、物価本、市場単価等に基づいて、各工事担当課が予定価格を積算している。
<ul style="list-style-type: none">・予定価格の積算は、外注せず、市が自ら行っているのか。	<ul style="list-style-type: none">・外部に委託する部分もあるが、最終的な積算業務に関しては、市が行っている。
<ul style="list-style-type: none">・予定価格の事前公表は、いつから行っているのか、またその理由は。	<ul style="list-style-type: none">・予定価格の事前公表は、予定価格130万円を超える工事について、平成11年9月から試行し、平成15年11月から本施行している。透明性や公平性の確保、不正防止の観点から、予定価格を事前公表している。

【入札及び契約手続の運用状況の報告・確認】

令和元年度発注工事の入札結果及び令和元年度の工事登録業者に係る入札参加停止措置の実施状況について報告。

<主な質問・意見>

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none">・工種別の平均落札率について、土木工事	<ul style="list-style-type: none">・機械器具など部材の価格が多くを占める

は 80%台、建築工事は 90%台、造園や舗装工事は 80%台だが、入札参加者が多いと自然に落札率が低くなると理解して良いか。

・入札参加登録業者が多い工種の工事では、平均落札率が下がって、契約金額も低くなるのか。

・管工事と鋼構造物、機械器具設置、水道施設工事の平均落札率は 97%を超えている。落札率が高いのは結果して予定価格の事前公表の弊害だと思う。

・随意契約に「競争入札に適さない」という理由のものがああり、落札率も高止まりになっているが、具体的な内容を示せ。

・「再度入札で落札者がいない」という理由で随意契約できるというのは、どのような場合を指すのか、

工事については、低額での応札は難しく、落札率も高くなる傾向にあるなど、様々な要因により、落札率が異なっていると考えている。

・入札参加者数が多ければ落札率は下がり、入札参加者が少なければ落札率は上がるという一般論としての因果関係はある。

土木工事は入札参加者が多く、競争が激しくなっている一方で、管工事は業者が少なく、競争原理が働きにくくなっていると思われる。

・特殊な機械器具や、設置した企業でなければ製品の調達、部材の調整などが不可能である場合、「競争入札に適さない」として、随意契約を行っている。

・「入札参加者なし」により入札不調となつて、再度入札公告を行う場合は、地域要件等を緩和して再公告し、それでも入札参加者がなければ、2回入札して落札者なしということで、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 号を適用し随意契約を行っている。

<p>・「入札参加者なし」であった案件は、他の工事と比べて、何か違いがあるのか。</p> <p>・令和元年10月に「応札なし」による入札不調が5件と多い。また、令和元年度の入札不調件数が16件で、平成30年度の入札不調件数7件から増加している。その理由を把握しているのか。</p> <p>・会津若松市では、入札参加登録業者のうち、市内業者と準市内業者を対象に制限付一般競争入札を行っているという理解で良いか。</p> <p>・建設会社の方々からは、今の積算ソフトは非常に優秀で、予定価格を計算するのは簡単だと聞いている、したがって、予定価格が事前か事後かということの重要性というのはすごく薄いと感じている。</p> <p>・随意契約の契約相手方は1者だと思いが、平成30年度の入札参加者数の平均が2.71となっている理由は何か。</p>	<p>・11月発注の工事の場合は、業者の手持ち工事が多い時期であるということが考えられる。6月発注の工事の場合は、小規模（予定価格140万円余）で、条件としては良くなかったと考えている。</p> <p>・予定価格500万円以下の発注金額が低い工事に応札なしが多かったと考えている。また、令和元年度、年間を通して応札なしが多かった理由は、発注の時期が全体的に遅れたことが主な要因と考えている。</p> <p>・制限付一般競争入札において設定している地域要件は、全て地元業者のみとしているわけではなく、競争性の確保を勘案しながら、工事毎に地域要件を設定している。</p> <p>・随意契約には、相手方を特定する「1者随意契約」以外に、複数者から見積りを徴取する「見積合わせ」という手法がある。 平成30年度には、地震でブロック塀が倒れ、小学生が亡くなる事故が発生したこと</p>
--	---

<p>・入札不調の中に、失格や無効があるが、具体的にどのような内容か。</p> <p>・ゼロ市債工事とはどのような工事か。</p>	<p>を受けて、危険なブロック塀を取り除く撤去工事を行った。その際、迅速に対応するため、複数の業者から見積りを出していただいて、最も安価な方と契約する「見積合わせ」を行い、随意契約ではあるが、競争性を担保した経過にある。</p> <p>・最低制限価格を下回った場合は失格となる。それによって落札者がなくなった場合は、「失格」による不調になる。</p> <p>一方、書類不備の場合は無効となる。それによって落札者がなくなった場合は「無効」による不調になる。</p> <p>・「債」は債務負担行為を、「ゼロ」は当該年度の支出がゼロで、次の年度に支出するということを指している。</p> <p>工事施工の前年度に債務負担行為を設定することで、前年度に工事を発注して早期契約が可能となることから、工事の施工時期の平準化を図るために取り組んでいる。</p>
---	---

【抽出案件の選定（案）の説明】

次回会議から行う抽出案件の選定方法（案）について、事務局の説明があり、了承された。また、次回会議に係る抽出担当委員として小池委員が指名された。